

平成20年度教育行政方針

◆はじめに

新しい教育基本法の公布に伴い、学校教育法を始めとした教育三法の改正も昨年12月から本年4月にかけて施行され、教育の環境が大きく変わろうとしています。

三好町では、「創造性にあふれ、心豊かで健やかな人」の育成を目的として、平成15年に「三好町教育基本計画」を策定し、各分野の教育指針としてまいりましたが、こうした国の方針と整合性を持たせるため、必要に応じ計画の改訂も視野に入れ、各施策の着実な推進を図ってまいります。

◆学校教育の充実

各種の研修をとおして教職員の資質の向上に努め、一人ひとりの子どもたちにとって「楽しい学校」「明日が待たれる学校」づくりを目指します。

地域に根ざした「開かれた学校づくり」を進め、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全な育成を図ります。

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域の防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設設備の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、子どもたちが快適で安全・安心に学ぶことができる環境づくりに努めます。

1 生きる力を育む教育の推進

各学校では、授業形態や指導方法の工夫、地域の特色を活かした総合的な学習等により「生きる力」の育成を図っています。これに応えるため少人数学級については、平成20年度に小学校2学年まで35人学級を拡大し、一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行います。また、少人数指導の非常勤講師は全校配置しておりますが、特別支援教育の教員補助員等についても、平成19年度は9校に配置していましたが、平成20年度から全校に配置し、基礎・基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行います。また、教員を目指す学生による「理科支援員等配置事業」や「学習チューター派遣事業」を引き続き実施し、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ります。

子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心・たくましい体を育むために、様々な研修の機会を通して教職員の資質の向上に努めます。また、本町の教員の平均年齢は39.5歳と若く、子どもにとっては魅力がある反面、経験の浅さからくる悩みやストレスを抱えている教員も少なくありません。これらの教員に対して教職経験の豊富な非常勤講師を配置し、「授業アドバイザー」とし

て授業技術の向上を始め、教員としての資質向上のための助言をします。一方、教職員のメンタルケアを推進するため、いつでもカウンセリングが受けられる体制を確立します。

どの学校も、篤志寄付により学校図書が充実してまいりました。平成20年度は2校に1名の図書館司書補助員の配置と学校図書管理システムの整備により、読書の推進と図書館の活用を図り、心豊かな子どもを育てます。

最近では、小中学校に籍を置く外国籍の子どもが増えており、このような子どもたちを対象に日本語指導員を配置し、学校や地域の生活への適応を図ります。また、「外国人児童生徒通訳等事業」を実施し、学校と子ども・保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにします。

成長期の子どもたちに食の知識の向上と健全な発育を促進するため、おいしく、安全・安心な給食を提供してまいります。給食の残菜量は年々減少していますが、さらに食に対する感謝の念をもち、食べ残しを無くすことを目指すとともに、地元の農産物の活用を努めます。また、今年度から栄養教諭を配置し、望ましい食習慣の促進や食育等の指導にあたります。

2 開かれた学校づくり

保護者、地域の人々の理解と協力を得て学校運営を推進するために「学校評議員制度」や「学校支援ボランティア制度」を実施します。各校ではこうした機会を生かして、学校での教育活動について協議し、家庭・地域社会の提言や意見を教育活動に取り入れるとともに、地域住民には、町のホームページや町広報による学校紹介、学校だよりなどで学校の様子を周知するなど開かれた学校づくりに努めます。また、年間を通して地域住民に運動場、体育館、武道場などの開放と、夏季休業期間中については町内3小学校において、一般の方も対象としたプール無料開放を引き続き実施し、地域とのつながりを深めます。

3 心の居場所づくりの推進

子どもたちと共感的な態度で接し、心の居場所のある温かい学級・学年・学校づくりを進めます。学習や友人関係等で悩み、不適応を起こしていると思われる子どもに働きかけたり、また、いじめや悩みなどの早期発見・早期解消を図ったりするために「子どもの相談員」、「心の教室相談員」を各校に配置し児童生徒の健全育成を図ります。さらに、学校だけでは相談・解決を図ることが難しい内容に対応するため、三好町学習交流センターにおいて「ふれあい教室」やスクールアドバイザーによる相談事業を実施します。

発達段階に応じた子どもの健全育成を図るため、保育園・幼稚園、小学校、

中学校の異校種間で教員の交流を進めます。このことにより子どもの成長段階に応じた指導内容や指導方法を再確認するとともに互いの連携を一層強化して指導にあたります。

4 安全・安心な学校づくり

学校施設の老朽化に伴って、教育環境の整備を図るため、三好中学校大規模改修事業を行います。また地震等による災害対策としてガラス飛散防止フィルムへの貼付を行い、学校施設の安全性を確保します。普通教室に扇風機を設置することにより、快適な環境の中で学習を進めることができるようにするとともに、新JIS規格による机・椅子を計画的に配備し、児童生徒の学習を補助します。この他、エレベーター改修事業、インターホン取替事業等を始めとした学校の施設設備の充実に努め、安全・安心な学校づくりを推進します。

子どもたちの安全・安心な学校生活を確保するために、危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練を実施します。また、PTAや地域の方の理解・支援をいただき、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。平成20年度はスクールガードリーダーを1名増員し、3名のスクールガードリーダーから登下校時の安全確保について指導を受けることができるようにします。この他緊急メール送信によるいち早い不審者情報の提供と「子ども110番の家」に緊急避難できる体制を整え、子どもたちの安全・安心確保に努めます。

◆家庭教育の充実

子どもから大人への人間形成において重要な家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもをもつ親に向けた「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力をいただいて進めてまいります。

◆文化芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、住民参加型の事業として「三好演劇塾」「三好音楽祭」「少年少女合唱団育成事業」を展開してきました。平成20年度は従来 of 事業に加え、町制50周年の記念行事として、より多くの町民の皆様に参加していただくよう町内の小中学校を加えた合唱交流会を開催いたします。

鑑賞型の事業としましては、団塊の世代向けや家族向けのコンサートを開催するほか、ロビーコンサートを定期的に関き、多くの皆様がご来場いただけるよう努めます。

また、文化芸術の各分野で自主的な活動をしている三好町文化協会を支援し、「文化展」や「公募美術展」など日頃の学習活動の発表の場を創出する一方、町制50周年を記念して文化協会が開催する愛知県文化協会連合会の西三河部芸能大会を支援します。

◆図書館サービスの向上

図書館は、地域の文化・教養を高め広めるため、だれもが、いつでも、どこでも利用しサービスを受けることが出来る身近な文化施設として、幅広い図書資料の収集・提供を行います。また、インターネット蔵書検索や官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、町民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。

読書啓発活動として、子どもたちには、本を通じた心のふれあいを育むため三好町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館友の会との協働による読み聞かせ、手作り絵本展を開催します。また、文学講座や読書ボランティア講座など多彩な行事を開催し、親しめる図書館運営に努めます。

◆文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史のなかで生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた貴重な町民の財産であります。その文化財の保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

また、多くの古文書等の適正な整理を進め、貴重な資料の保存と活用を図るとともに、町民の関心と理解を深めるため、資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を実施します。

埋蔵文化財の発掘調査を行った出土品については、整理及び報告書の作成を行い後世に残します。

本町は古代・中世にかけて日本有数の焼き物の産地であることを再認識してもらうために、町制施行50周年記念事業として、原始古代の窯を復元し、土器を焼くことを体験できる事業を実施します。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにするとともに、町民共有の財産として後世に伝えるため、資料編の編さんに取り組んでまいります。

◆コミュニティスポーツ環境の実現

生涯スポーツ社会の構築を進めるため、平成17年4月策定の「三好町スポーツ振興基本計画」に基づきスポーツに親しむ機会の提供、町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。また、身近にス

スポーツができる場を提供し、スポーツを通じた地域の交流を図ります。

「ひとりのスポーツ愛好」を目標にスポーツの普及振興を図る体育協会、気軽にスポーツに親しむことができ、地域の特性を生かした運営の総合型地域スポーツクラブ、「カヌーのまち・三好」としてのカヌー競技事業と人々が水辺に集い水上スポーツに親しむEボート交流会を展開するカヌー協会などの各種スポーツ団体への支援を行います。

スポーツイベント大会では、町民同士が一体となる体育祭、町内外の人々が参加交流するマラソン駅伝大会、青少年を対象の日本カヌーポロジュニア選手権大会等を開催します。

スポーツは青少年の健全育成、交流など多様な活動に生かされています。また、運動をしたり観たりして楽しむことで、人生をより豊かにし、結果として健康につながり生活の質を高めます。スポーツや運動への、すそ野を広げるために目標を持った取組みを推進します。

◆おわりに

今後も、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、将来の三好を担う人づくりのための教育施策を推進してまいりますので、町民の皆様の格別のご理解とご協力をお願いいたします。